

部局名	都市整備部	所属名	公園緑地課	所属長名	古木 明良	電 話	483-1151 内線3230
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3351		事務事業名称		緑地保全事業						短縮コード		経常	3351		臨時	3352			
予算区分		会計	01	一般会計			款	08	土木費			項	04	都市計画費			目	06	緑化費		
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		都市緑地法・都市公園法 ①・⑤・⑥八千代市ふるさとの緑を守る条例・②八千代市補助金交付規則第3条・④生産緑地法												
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
昭和30年代から東京、大阪等の大都市地域から急激に緑地が減少しました。昭和40年代に至って全国的に波及したことから、都市における緑地の保全のための適正な措置をとるため都市緑地保全法（現：都市緑地法）が制定されました。 本市では、昭和50年「八千代市ふるさとの緑を守る条例」を、昭和62年に「緑の都市宣言」を行い、平成15年に「八千代市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全に努めております。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 本市の緑地は、公共施設緑地と民間施設緑地で構成されていますが、民間施設緑地は、個人所有地であることから規制が難しく開発や相続等により減少しておりますが、保全するための有効な手立てが見出せない状況であります。							総合計画の施策体系	5本の柱（章）		04	快適生活空間都市をめざして										
								大項目（節）		03	公園・緑地										
								中 項 目		01	公園・緑地										
								小項目（施策）		01	都市公園の整備										
										02	緑化の推進										
								細 項 目		04	都市緑地等の整備										
										01	公的空間の緑化の推進										
								実施計画の計画事業		4308	高津小鳥の森用地取得事業										
4309	八千代台北子供の森用地取得事業																				
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成11年4月 ～ 平成20年3月				計画事業費		千円								

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市民 ①緑化協定事業 ②花と緑の基金補助事業 ③フラワーポット植栽事業 ④生産緑地事業 ⑤市民の森保全事業 ⑥環境保全林・保存樹木助成事業												
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ①各申請書の受付処理 ②補助金申請の受付処理 ③委託費の支払 ④各証明の発行。買取り申出の処理。都市計画決定変更手続き ⑤用地買収・借上 ⑥申請書等の受付処理												
	※平成21年度に計画していること： ①各申請書の受付処理 ②補助金申請の受付処理 ③委託費の支払 ④各証明の発行。買取り申出の処理。都市計画決定変更手続き ⑤用地買収・借上 ⑥申請書等の受付処理												
意図 （何を狙っているのか）	①宅地等の緑化保全及び推進 ②緑の基金の活動を助成する。 ③適切な維持管理 ④良好な都市環境の形成を図る。 ⑤市民の森等緑地の確保ができる。 ⑥適切な維持管理												
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外												
区 分					単位	19年度		20年度		21年度			
						実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標1	⑤市民の森等の箇所数（賃借地）			箇所	5		5		5		5	
	指標2	⑤市民の森用地取得面積			m ²	1,710		4,690		4,660		4,696	
	指標3	⑥環境保全林の数			m ²	40,165		40,165		40,165		40,165	
活動指標	指標1	⑤市民の森等の用地借上げ面積			m ²	39,284		39,284		39,284		36,333	
	指標2	⑤市民の森用地買収面積			m ²	1,710		4,690		4,660		4,696	
	指標3	⑥環境保全林等への助成金の交付			千円	1,472		1,472		1,472		1,472	
成果指標	指標1	⑤面積が多いほど成果大であり指標となる。			m ²	39,284		39,284		39,284		36,333	
	指標2	⑤面積が多いほど成果大であり指標となる。			m ²	1,710		4,690		4,660		4,696	
	指標3	⑥指定面積が多いほど成果大であり指標となる。			m ²	40,165		40,165		40,165		40,165	
上位成果指標	指標1												
	指標2												
	指標3												

コード		3351	事務事業名称	緑地保全事業			所属名	公園緑地課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	39,000	107,000	107,000	108,000	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	70,200	192,600	192,600	194,400	
		一般財源	千円	111,106	163,464	160,301	150,280	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			市民の森用地買収等・用地借り上げ、環境緑化公社事業運営補助金、環境保全林・保存樹木助成事業、フラワーポット植栽事業	市民の森用地買収等・用地借り上げ、環境緑化公社事業運営補助金、環境保全林・保存樹木助成事業、フラワーポット植栽事業	市民の森用地買収等・用地借り上げ、環境緑化公社事業運営補助金、環境保全林・保存樹木助成事業、フラワーポット植栽事業	市民の森用地買収等・用地借り上げ、環境緑化公社事業運営補助金、環境保全林・保存樹木助成事業、フラワーポット植栽事業	
	人件費(B)			千円	34,296.2	33,825.6	32,063	
トータルコスト(A)+(B)			千円	254,602.2	496,889.6	491,964	482,189.9	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		都市空間の確保と快適な生活環境を確保するため、「緑の基本計画」に基づき、魅力ある公園・緑地の整備を進めるとともに、恒久的な緑の財産として市民と行政の協働のもとに緑地の保全に務めます。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		環境保全林等助成事業及び生産緑地地区の指定事業については、所期目的を達成していますが、相続発生などにより、それらの指定の保全状況が減少している状況にあります。 また、市民の森について、地権者（所有者）からの買取り要望により継続的に用地の取得を行っています。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		緑地が個人の所有に係る以上、相続は避けられません。 恒久的な財産とするために個人所有から公共財産に転換する以外に有効な方法は見出せない状況です。					
☒ 可能性はない										
☐ 評価対象外事項										
目的 妥当 性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		公共財産である緑の活用について市民との協働を推進します。					
			☐ 見直す必要がある							
			☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある							
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☐ 可能性がない							
		⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		緑の維持管理については、市民・企業・行政が相互に協力しあって「みんなでつくる緑豊かなまち」の実現に向けて推進する必要があります。市民の森の用地の取得，開発業者に対する緑化の指導，市民に対して緑化の啓発を進めていきます。				
				☐ 臨時的任用職員等の活用						
				☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
				☐ 受益者負担の見直し						
				☐ 類似事業との統合・役割見直し						
				☒ 上記以外の方法						
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		地権者の高齢化による相続の発生により市民の森用地取得費の増大が予想されます。					
			☐ ない							
			類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）				
				2		実施主体 （所管部署）				

